

2017年 8月 吉日

各 保健福祉主管部長 様
各 生活保護主管課長 様
各 福祉関係課長 様
各 福祉事務所長 様

全国公的扶助研究会 会長 吉永 純

第50回公的扶助研究全国セミナーの開催について(お願い)

貴職におかれましては、住民福祉の向上のために日々ご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、このたび私たちは、別添「開催要綱」のとおり、来る11月10日(金)から12日(日)までの3日間、岩手県盛岡市において第50回公的扶助研究全国セミナーを開催させていただくこととなりました。

このセミナーは、1963年に開催された「公的扶助セミナー」に始まり、約半世紀にわたって回を重ね、今年で50回の記念大会を迎えます。

このセミナーの最大の特徴は、一貫して現場職員による自主的な企画運営を貫き、真摯に仕事のあり方を考えてきたことです。そしてその中で私たちは、制度利用者の生存権を尊重することの大切さを共通認識として確認し、それがこのセミナーの基調になっています。

企画内容の詳細につきましては、別添の開催要綱のとおりですが、多くの研究者の方々からのご協力もあって、第一線の講師や助言者を豊富に配置し、時宜にかなった意欲的で多彩な企画になっているのではないかと自負しているところです。

「公的扶助研究全国セミナー」という名称が示しているように、具体的な企画の内容は生活保護現場のウエイトが高いのですが、今日時点でも福祉事務所には福祉六法の実施機関としての役割があること、生活保護制度利用者が抱えている生活上の諸課題は極めて多様であることをふまえ、3日間の企画を通して、子どもの貧困の問題や、高齢者、障がい者に関する保健福祉サービスのあり方、関係機関相互の連携のあり方などもとりあげており、これらの各分野の仕事に従事しておられる方にも参加していただきたいと考えております。

つきましては、生活保護をはじめとする各福祉分野の職員の方々に多数、参加していただきたく、本セミナーの開催について広く周知くださいますとともに、貴所属の職員の皆様の参加について御配慮くださいますよう心からお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

〒173-0004 東京都板橋区板橋 4-4-3 白鳩マンション201
マックチャレンジサポート内

全国公的扶助研究会 事務局

FAX : 050-3730-2116

e-mail : zennoku_koufukenn@yahoo.co.jp

第50回 公的扶助研究全国セミナー・岩手大会 開催要綱
「いのち」と「暮らし」を守りたい 岩手で考える「人権」
～雨ニモマケズ 風ニモマケズ～

【日 程】 2017年11月10日(金)～12日(日)

【会 場】 (1日目)盛岡劇場 (2・3日目)岩手大学〔共に岩手県盛岡市内〕



『健康で文化的な最低限度の生活』 ©柏木ハルコ/小学館(週刊 ビッグコミックスピリッツ連載中)

《主 催》 全国公的扶助研究会・第50回公的扶助研究全国セミナー実行委員会

《後 援》 岩手県・盛岡市・岩手県社会福祉協議会・盛岡市社会福祉協議会・日本社会福祉士会・日本医療社会福祉協会・日本精神保健福祉士協会・日本ソーシャルワーカー協会・岩手県社会福祉士会・岩手県医療ソーシャルワーカー協会・岩手県精神保健福祉士協会・岩手県介護福祉士会・岩手県介護支援専門員協会・岩手地域総合研究所

「いのち」と「暮らし」を守りたい 岩手で考える「人権」

今年は、「人権」をテーマに、大震災からの復興をめざす岩手でセミナーを開催します。この人権には二つの意味を含んでいます。一つは、すべての市民が健康で文化的な生活を営む権利、すなわち生存権です。二つは、私たちケースワーカーが、市民の生存権を守るため、やりがいをもった仕事を保障する専門性と労働条件を保障する権利です。

まず、現代の日本で、市民の生存権はどうなっているのでしょうか。子どもの貧困をはじめ、「一億総貧困時代」と呼ばれるほど貧困が広がっています。これに対して、社会保障は、年金の減額、医療保険や介護保険の負担増などが強まっており、生活保護の役割は増しているにもかかわらず、生活保護基準の相次ぐ引き下げによって、保護利用者の生活はより困難になっています。また2018年度からの法改正や有子世帯への加算や扶助などの見直しに向け、厚労省の審議会で検討が進んでいます。

こうした貧困の広がりや保護抑制傾向の政策動向の下で、私たちの仕事は収入や資産の調査や報告が増加していることや、ケースワーカーの配置基準が充足されないため、利用者に寄り添う支援が困難になっています。しかし、私たちは、こうした状況であるからこそ、利用者の生活問題と向き合い、その解決のために、保護の実施要領を駆使し、利用者本位のケースワークを実践して、利用者の生存権を守らねばならないのではないのでしょうか。

全国の福祉事務所や関係機関で働く皆さん。

私たちは、私たちの仕事が、「命の重みを背負って」いることを自覚し、利用者とともに命を輝かすために、その実現への途を岩手で語り合ひましょう。

全国公的扶助研究会会長 吉永純

参加者からの声

仕事では八方ふさがりになる時がありますが、セミナーに来ると、同じ思いを持つ人が全国にいて、仲間としてのつながりを感じます。それで一年間の元気をもらっています。

支援の中で、知識や技術を大切にすることは分かっていましたが、それを支える価値があってこそという言葉が非常に心にしみました。大切にしていきたいと思います。

実行委員会の方が仕事ではなく、ボランティアでされていると知り、驚きました。本当に頭が下がる思いです。このような場を設けていただき、感謝します。

教員として学生と来ました。現場の人との交流が貴重な場です。セミナーの後、見違えるようになる学生もいます。嫉妬しますが（笑）。

生活保護ワーカーの人が何をどう考えているのか分からなかったのですが、セミナーに集う人と交流して、大きく印象が変わりました。明日からの連携のヒントをもらいました。

全国から集まる方の声を実際に聴け、真剣に論議できたことが何よりのお土産です。地元で少人数でもいいので、学習会を開いていきます。

現場の人も、研究者も隔たりなく、対等に意見交換ができるところがこのセミナーの良さだと思いました。

現場だけでは目の前のことばかりになり、社会の動きから取り残されるのですね。なぜ生活保護、ケースワークが必要なのか、改めて学び、原点に立ち戻りました。



会場アクセス

盛岡劇場（1日目）

- タクシー 盛岡駅から10分
- バス
 - ・盛岡バスセンター下車徒歩5分
 - ・南大通一丁目下車徒歩2分
- J R
 - ・仙北町駅下車徒歩17分



岩手大学（2・3日目）：学生センターA棟 2・3・4階

※岩手大学は車の乗入禁止

【盛岡駅からのアクセス】

- バス：盛岡駅前バスターミナル11番のりば
 - ▶岩手県交通バス 上田線
乗車—「松園バスターミナル行き」
下車—「岩手大学前」
 - ▶岩手県交通バス 桜台団地線
乗車—「桜台団地行き」
下車—「岩手大学前」
- 徒歩：25分

バス停案内



正門



キャンパスマップ

